

平成26年度固定資産税に関する調

(3) 償却資産

ア 納税義務者数に関する調

区分	総数 (人)	法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)
市町の別			
市計	21,865	11,616	10,249
町計	2,661	1,475	1,186
県計	24,526	13,091	11,435

イ 償却資産の価格等に関する調

(県計)

種類		決定価格(千円)	課税標準額(千円)
市町長が価格等決定したもの	構築物	166,001,540	163,127,247
	機械及び装置	561,611,423	546,681,462
	船舶	15,922,871	7,792,148
	航空機	3,040	3,040
	車輛及び運搬具	4,246,196	4,243,184
	工具、器具及び備品	102,028,925	101,906,925
	小計	849,813,995	823,754,006
法十 第九 条百 八係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	406,091,347	374,540,835
	県知事が価格等を決定し配分したもの	25,281,144	24,778,437
	小計	431,372,491	399,319,272
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの			
合計		1,281,186,486	1,223,073,278
同内 上訳	市町分の額		1,223,073,278
	県分の額		

イ 償却資産の価格等に関する調

(市計)

種類		決定価格(千円)	課税標準額(千円)
市町長が価格等決定したもの	構築物	153,409,137	150,846,725
	機械及び装置	510,943,250	496,513,728
	船舶	14,241,364	7,231,005
	航空機	3,040	3,040
	車輛及び運搬具	3,865,799	3,865,757
	工具、器具及び備品	96,238,640	96,123,142
	小計	778,701,230	754,583,397
法十 第九 条百 八係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	268,088,738	238,333,320
	県知事が価格等を決定し配分したもの	24,786,665	24,329,921
	小計	292,875,403	262,663,241
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの			
合計		1,071,576,633	1,017,246,638
同内 上訳	市町分の額		1,017,246,638
	県分の額		

イ 償却資産の価格等に関する調

(町計)

種類		決定価格(千円)	課税標準額(千円)
市町長が価格等決定したもの	構築物	12,592,403	12,280,522
	機械及び装置	50,668,173	50,167,734
	船舶	1,681,507	561,143
	航空機		
	車輛及び運搬具	380,397	377,427
	工具、器具及び備品	5,790,285	5,783,783
	小計	71,112,765	69,170,609
法十 第九 条百 八係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	138,002,609	136,207,515
	県知事が価格等を決定し配分したもの	494,479	448,516
	小計	138,497,088	136,656,031
法第743条第1項の規定により県知事が価格等を決定したもの			
合計		209,609,853	205,826,640
同内 上訳	市町分の額		205,826,640
	県分の額		